

## 龍ヶ崎市のまちづくりの基本方向を示す最上位計画／ 「龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030」を策定しました!

問 企画課 ☎ 内線 361

これまで、市民の皆さんのご意見を聞きながら策定を進めてきた、本市のまちづくりの基本方向を示す最上位の計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」(以下「創造ビジョン」)が完成しました。

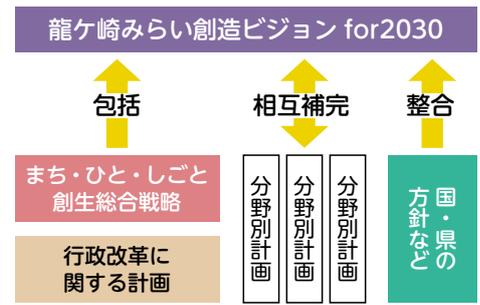
創造ビジョンでは、「Creation -ともに創るまち・龍ヶ崎-」を掲げ、市民の皆さん一人一人とともにこれからの龍ヶ崎を創っていく、まちづくりの大きな方針を示しています。

### 「創造ビジョン」とは

#### 「創造ビジョン」の位置付け

「創造ビジョン」は、市民・議会・行政が連携・協力してまちづくりを進めるための基本的なルールを定めた「龍ヶ崎市まちづくり基本条例」に基づき、市のまちづくりの基本方針を示す最上位の計画(以下「最上位計画」)として位置付けています。

まち・ひと・しごと創生(地方創生)に関する取り組みの基本的な計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、行政改革に関する計画を包括しています。



#### 創造ビジョンの役割

##### ① 目指していくまちの姿を共有するための最上位の計画

時代の変化に対応した住みよいまちを創るため、目指すまちの姿や重点的取り組みの方向性と道筋を示し、市民の皆さんと共有する役割を担います。

##### ② 「協働によるまちづくり」を進めていくための行動指針

「協働によるまちづくり」を進めるため、市民の皆さんと意識や方向性を共有し、同じ目標に向かい共に行動するための行動指針の役割を担います。

##### ③ 取り組みの成果や達成状況を確認するための物差し

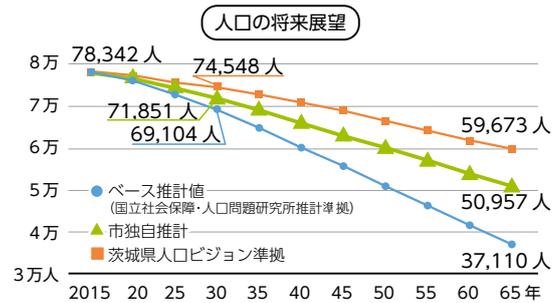
「創造ビジョン」での成果や目標達成度合いを、成果指標や重要業績評価指標(KPI)などの数値目標で評価し、取り組みの進行管理の物差しとします。

### 将来人口と目標人口

#### 本市の将来人口

- 本市の人口は、平成22年(2010年)をピークに減少が続いています
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後もこの傾向が続き、本市の人口予測は次のようになっています。
  - ▶令和12年(2030年) → **69,104人に減少**
  - ▶令和47年(2065年) → **37,110人に減少**

子育て世代の定住促進・転出抑制を図る施策の推進とともに、出生数の増加など、時間をかけて人口減少を抑制する取り組みを展開します。



目標人口 2030年の目標：72,000人

# Creation

—ともに創るまち・龍ヶ崎—

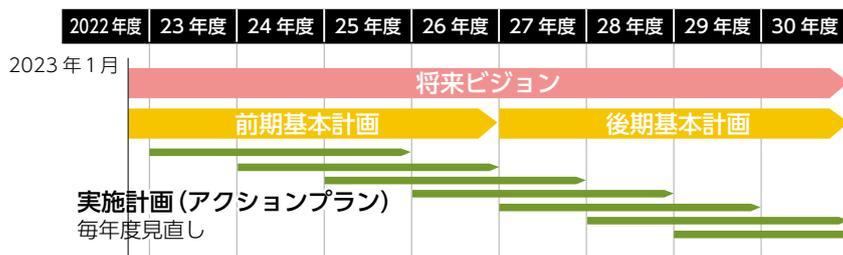
笑顔が続く 幸せが続く 住み続けたいまち 龍ヶ崎  
そんなまちを みんなで創るために  
始めよう そして 動き出そう 一人ひとりの Creation

## まちづくりの基本姿勢

- ①「自ら考え、行動する」から生まれる「協働」のまちづくり
- ②市民に信頼される「納得性」の高いまちづくり
- ③時代の変化に対応した「住みよい」まちづくり

## 創造ビジョンの構成と期間

「創造ビジョン」は、将来ビジョン・基本計画をベースに、各実施計画（アクションプラン）で具体的に施策を進めていきます。



## 将来ビジョン

中長期的に目指していくまちの姿や、それを具体化するための政策の柱などを示しています。

計画期間は、約8年間【令和5年(2023年)1月～13年(2031年)3月】です。

## 基本計画

将来ビジョンに基づき、基本的な施策の方向と体系、特に重要となる施策「リーディングプロジェクト」などを示しています。

今回定めた前期基本計画の期間は、約4年間【令和5年(2023年)1月～9年(2027年)3月】です。

## 実施計画(アクションプラン)

基本計画に定めた施策の効果的な推進と、年度ごとの取り組みの方針を具体的に定めています。

実施計画は、社会経済情勢などを踏まえ、毎年度見直ししながら作成します。計画期間は3年間です。

## リーディングプロジェクト

前期約4年間で特に重点的に取り組む施策を、「未来創造」「魅力創造」「幸せ創造」の3つの「リーディングプロジェクト」として定め、取り組んでいきます。

「リーディングプロジェクト」の具体的な取り組みは、毎年度作成する「実施計画(アクションプラン)」で定めていきます。

住み続けたいまちをともに創る  
3つのリーディング  
プロジェクト

未来創造  
プロジェクト  
～子どもの笑顔が  
続くまちを創る～

魅力創造  
プロジェクト  
～もっと魅力が  
感じられる  
まちを創る～

幸せ創造  
プロジェクト  
～日常を豊かに、  
快適に過ごせる  
まちを創る～

## 未来創造プロジェクト～子どもの笑顔が続くまちを創る～

- 出会いの場の創出などの結婚支援、新婚カップルの定住支援
- 安心して楽しく子育てができる環境づくり、子育て世代の定住促進
- 英語教育やICTなど、特色ある教育環境の創出

## 魅力創造プロジェクト～もっと魅力が感じられるまちを創る～

- 牛久沼や大規模公園の魅力向上・交流拠点としての活用推進
- スポーツを通じたにぎわいづくり
- 積極的なシティプロモーション活動の展開、ふるさと納税の拡充

## 幸せ創造プロジェクト～日常を豊かに、快適に過ごせるまちを創る～

- 市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みの支援
- 市民の移動ニーズを支える便利で快適な地域公共交通網の構築
- 幹線道路沿道などをターゲットとした地域特性に応じた土地利用の促進

今後、『りゅうほー』紙面上で、リーディングプロジェクトで推し進めていく事業を紹介していく予定です。右のマークが目印です。ぜひ注目してご覧ください。



# 政策の柱と施策の展開方向

## 施策の全体像

取り組むべき政策を分野ごとに「政策の柱」として7つに分け、具体的な展開方向を示しています。8つめの柱として、政策実現に向けた「横断的取り組み」を掲げ、施策を推進します。

## 政策の柱たち

### 1 子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりの夢や希望を育むまちづくり

- ①子ども・子育て支援の充実 **未来創造プロジェクト**
- ②「夢」を持ち「生きる力」を育む教育の推進 **未来創造プロジェクト**
- ③若者世代の活躍支援と定住促進 **未来創造プロジェクト**

主な関連 SDGs



### 2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり

- ①地域経済の活性化
- ②多様な働き方と働く場の創出
- ③地域資源を活用した観光まちづくりの推進 **魅力創造プロジェクト**
- ④流通経済大学との連携の推進

主な関連 SDGs



### 3 共に支え合い、誰もが健康に暮らせるまちづくり

- ①支え合う地域福祉の実現
- ②健康長寿社会の実現 **幸せ創造プロジェクト**
- ③地域医療体制・感染症対策の強化
- ④社会保障制度の適正な運営

主な関連 SDGs



### 4 誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らせるまちづくり

- ①誰もが楽しめる生涯スポーツ社会の実現 **魅力創造プロジェクト**
- ②暮らしを豊かにする生涯学習・文化芸術活動の推進
- ③多様性を認め尊重し合う、共生社会の実現

主な関連 SDGs



### 5 安全・安心が実感できるまちづくり

- ①防災・減災対策の推進
- ②消防・救命体制の充実
- ③暮らしの安全・安心の確保

主な関連 SDGs



### 6 機能的で、利便性が高いまちづくり

- ①魅力ある都市拠点の形成 **幸せ創造プロジェクト** **魅力創造プロジェクト**
- ②快適でシームレスな移動環境の構築 **幸せ創造プロジェクト**
- ③良好な住環境の維持・創出 **未来創造プロジェクト**

主な関連 SDGs



### 7 環境にやさしく、誰もが快適に暮らせるまちづくり

- ①環境負荷の少ない地域社会の形成
- ②自然環境の保全と環境美化の推進
- ③機能的な都市インフラと暮らしを支える生活インフラの維持・整備

主な関連 SDGs



### 8 横断的な取り組み 市民と共に育む持続可能なまちづくり

- ①市民主体のまちづくりの推進
- ②SDGsの推進
- ③効果的で透明性の高い市政運営
- ④効果的なシティプロモーション **魅力創造プロジェクト**
- ⑤公共施設の「縮充」の推進
- ⑥電子自治体の推進
- ⑦持続可能な財政運営

主な関連 SDGs



「創造ビジョン」の全編は、二次元コードから市公式HPをご覧ください。4月からは、次の場所で閲覧できます。

■閲覧場所：市公式HP / 市役所3階・企画課、1階・市民情報コーナー / 西部・東部出張所 / 市民窓口ステーション / 各コミュニティセンター / 中央図書館



# 未来へつなげるために 「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」の見直し

問 企画課☎内線 473

「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」は、市の公共施設やインフラを、中長期的な視点で持続可能なカタチを見据え、計画的に管理する方向性を示しています。公共施設には市が管理する小中学校など、インフラには道路などの社会基盤施設が該当します。

このたび、計画を改訂しましたので、内容をお知らせします。

## ◎そもそも、「公共施設等総合管理計画」ってなに？

### A 公共施設等をどうしていくかを示す計画です！

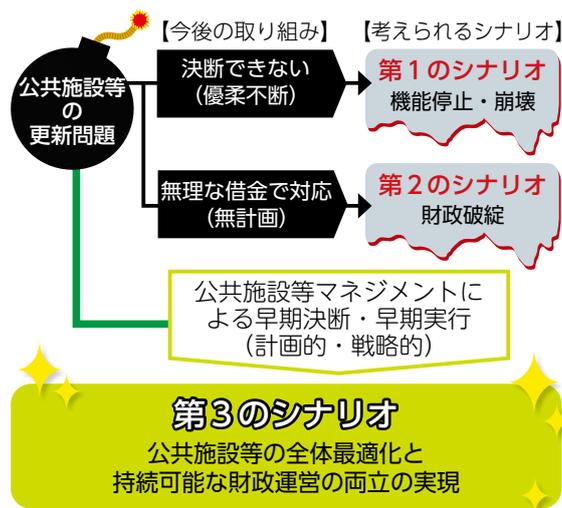
本市の公共施設等の多くは、今から40年程前から始まったニュータウン開発などに合わせて整備してきたため、これから一斉に更新時期を迎えます。

厳しい財政環境や少子高齢化・人口減少を考えると、現在保有している施設（建物）・機能（行政サービス）をそのまま維持・拡大はできません。特に、公共施設については再編成を行い、時代に合った持続可能なカタチへ転換していかなければなりません。「量を減らしながらも質は向上させる」、この課題を一体的に解決できなければ、多くの施設が事実上、機能停止に陥ると予想されることから、「公共施設等の更新問題」とも言われています。

本市では、平成27年度に本計画を策定し、取り組みを進めています。公共施設等をマネジメントしていくことにより、必要性の高い機能を確保しつつ財政状況の悪化を回避し、「公共施設等の全体最適化と持続可能な財政運営の両立」の実現を目指しています。このため、

### ●「縮充」を推進しています

公共施設は、施設の面積やコストを縮小・削減しつつ、必要な機能を強化・充実させる「縮充」を推進しています。機能には、ユニバーサルデザイン化などの建物に関するものと、行政サービスに関するものがあります。



### ●計画期間は平成27年度～令和33年度の37年間

公共施設等は、計画的に手を入れていくことにより、長期間使用できます。中長期の視点で方向性を示す必要があるため、長期の計画としています。

## ◎どうして改訂したの？

### A 時代の変化に合った計画とするためです

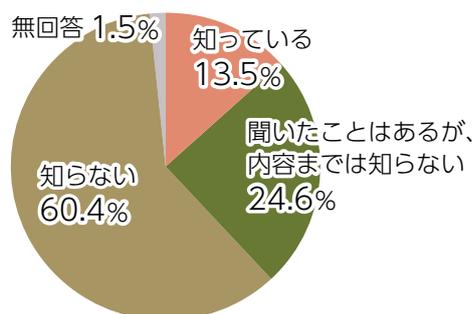
市の最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」との整合や時代の変化に合った計画とするためです。施設の方向性を見直しや、今後見込まれる改修費用の推計など、さまざまなデータの更新が必要となるため、おおむね5年ごとに改訂していきます。

### ●課題を洗い出すため、アンケートも実施しました

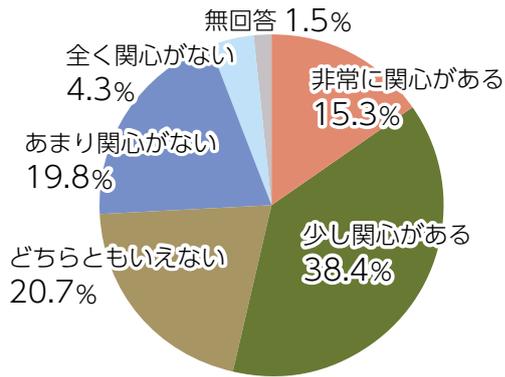
本市の人口や財政・公共施設等の現状や将来の見通しについて整理するとともに、市民の皆さんへアンケートを実施し、公共施設等に関してどのような意識を持っているか調査しました。

アンケート結果では、公共施設等の現状や課題に関心を持っているものの、問題意識が共有されていないようです。再編成について、納得できる理由があれば、施設の総量削減や機能の見直しもやむを得ないと考えている割合が多いと分かりました。

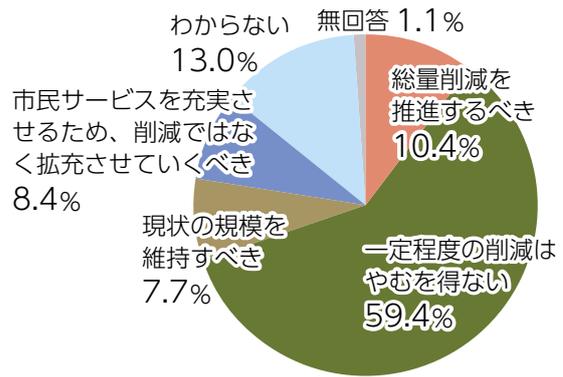
### 「公共施設等の更新問題」を知っていますか？



現状や課題について、どの程度関心を持っていますか？



「総量の削減」について、あなたの考えに最も近いものを選択してください



◎ 計画のポイントを教えて！

A 現状や将来の見通しを整理した結果、4つの課題を設定しました

<b>課題1</b> 人口減少・少子高齢化への対応	<b>課題2</b> 持続可能な財政運営に向けたトータルコストの縮減・平準化	<b>課題3</b> 老朽化への対応と施設機能の強化・充実	<b>課題4</b> 市民等と、情報や意識の共有による問題解決の実現
------------------------------	---	----------------------------------	---------------------------------------

◎ どんな方針で取り組んでいくの？

A 公共施設とインフラで、統一した3つの基本方針により取り組みを進めていきます！

	基本方針1 効果的・効率的な維持管理	基本方針2 機能・事業運営の最適化	基本方針3 施設配置・総量の最適化
公共施設	① 日常的な点検・診断等の実施 施設の安全性の確保や状態の確認。	① あるべき機能（行政サービス水準）の検討 施設の利用状況や情報技術の発展なども考慮しながら、持続可能な「あるべき行政サービス水準」を検討。民間にできることは民間に任せることを念頭に、必要なサービスを取捨選択。	① さまざまな最適化手法の活用による施設総量30%削減の実現 「施設（建物）＝機能（行政サービス）」ではなく、「施設」と「機能」の組み合わせを見直す。多機能化・複合化や他用途への転用、国や近隣自治体と公共施設機能を補完し合う広域連携で、施設配置・総量を最適化。
	② 施設情報の整備 点検の結果や施設の利用状況、改修履歴などの情報を集約・活用。	② 効果的・効率的な事業運営 民間活力を活用する指定管理者制度をはじめとした官民連携手法や、情報技術の活用を推進。施設使用料・手数料の「受益者負担の原則」に基づく適正化を推進。	② 資産の圧縮 余剰施設が生じた場合、民間事業者への売却による財源確保や、計画的な解体・撤去により維持管理費を抑制。
	③ 計画的な維持管理・更新等の実施 損傷が軽微な早期段階で予防的な修繕を実施。建物の持つ機能の保持・回復を図る「予防保全型」の維持管理を基本に、再編成の取り組みを考慮し、「長寿命化」に向けた改修などを実施。		
	④ 施設の安全確保・施設機能の向上 障がいのある方も利用しやすいよう配慮した「ユニバーサルデザイン化」や、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を推進。		

インフラも基本方針は公共施設と同じですが、市民生活や経済活動を支える重要な施設であるため、「施設を維持していくこと」が基本的な選択となります。  
道路や下水道など施設ごとで性質が異なるため、それぞれで取り組みは異なりますが、定期的な点検・診断で状態を把握しながら、効果的・効率的な維持管理を行っていくことが基本となります。  
改修の際には、新技術の導入や維持管理が容易な構造の選択に努めるなど、将来的なコストの縮減・平準化につなげていきます。

計画の改訂と併せて、中期的な期間での具体的な取り組みを示した「龍ヶ崎市公共施設再編成の第3期行動計画」も策定しています。詳細は、二次元コードから市公式HPをご覧ください。



# ＼住み慣れた地域で誰もが安心して生活するために／ 龍ヶ崎市第3期地域福祉計画・龍ヶ崎市第3期 地域福祉活動計画・（龍ヶ崎市成年後見制度利 用促進基本計画）を策定しました

問 社会福祉課 ☎ 内線 241

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすために何をすべきか。地域福祉の課題は、市内でも地域によって異なります。

旧来の「行政が支える、市民が支えられる」という「公助」だけでは、課題解決が難しくなっています。地域にお住まいの皆さんが地域福祉活動に参加する、「自助」「互助・共助」も不可欠だと考えます。

地域福祉の充実のために誰が関わり、それぞれが何をすべきか。市や社会福祉協議会が担う役割は何か。それらを示すために、この計画を策定しました。

平成29年4月開始の前期計画を継承し発展させるとともに、新たな課題に対応した取り組みを追加・拡充しています。

また、自分で判断が難しい方の財産や権利を守る「成年後見制度」の理解・活用が進むよう、「成年後見制度利用促進基本計画」を新たに盛り込みました。

## 基本理念

「やさしさ ふれあい ささえあい  
みんなで育てる ぬくもりのあるまち」

## 期間

令和5年1月～13年3月の8年3カ月

## 基本目標・取り組みなど

### やさしい思いやりの心を育てる人づくり

#### 地域福祉を担う人づくり

- ▶ 地域活動への理解や参加の促進、人材の発掘

### ふれあいの輪を広げるつながりづくり

#### ● 地域交流の活性化

- ▶ 地域住民の交流機会の創出
- 地域ネットワークの推進
  - ▶ 相談支援体制や連携体制の維持・充実
- 地域福祉に関する情報発信・情報伝達
  - ▶ 障がいなどの有無に関わらず、全ての方に届く情報の発信・提供などの実施

### みんなでささえあう地域づくり

#### 福祉活動の推進

- ▶ 市民活動・ボランティアの充実、権利擁護の推進

### 人にやさしいまちづくり

#### 安全・安心なまちづくり

- ▶ 防災・防犯対策の充実、見守り体制の充実、移動手段の確保

Pick up!

地域交流の活性化

「互助・共助」となる地域での活動を紹介します！

#### 高齢者ふれあいサロン活動

地域の皆さんが、介護予防を含む生きがいづくり・居場所づくりの場を作っている「高齢者ふれあいサロン活動」を紹介します。

＼上米サロン「わかば」／

近所に集いの場を作りたいという思いから立ち上げたサロンです。週1回程度、体操や茶話会などを実施しています。



市内各所でさまざまな地域福祉に関する市民活動が行われています。活動については、計画本文に掲載しています。詳細は二次元コードから市公式HPをご覧ください。



# 未来に続く健康づくり 龍ヶ崎市第3次健康増進・食育計画

問 健康増進課（保健センター） ☎内線 633

高齢になっても元気で暮らせるように、「未来に続く健康づくり」を合言葉に、令和5年度～8年度を計画期間とする、「第3次健康増進・食育計画」を策定しました。「第2次健康増進・食育計画」の評価では、健診受診率や運動習慣者の割合の低下などが課題として見られました。これらの改善を図るため、今回の計画では「健康寿命の延伸」と「生活習慣病発症者および重症者の減少」を全体目標とします。

いつまでも健康に暮らし続けられるよう、みんなで一緒に取り組んでいきましょう！

## 基本方針① 定期的な健康チェックの推進

### 重点目標

- ① 「健康診査受診率」の向上
- ② 「循環器疾患・糖尿病有病率」の低下
- ③ 「メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合」の低下
- ④ 「がんによる死亡者の割合」の低下



- 健康診断の必要性を伝え、受診しやすい健診体制を整備する
- 生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）に関する知識の普及を図り、受診を勧奨する

### ■あなたもチャレンジ！

- 毎年健診を受けよう！
- 健診結果に不安がある方はまず健康相談、そして医療機関受診を！

## 基本方針③ 健康的な食生活の推進

### 重点目標（抜粋）

- ① 「適正体重が維持できている人の割合」の向上
- ② 「規則正しい適切な食事ができている人の割合」の向上
- ③ 「適切な飲酒量などについて正しい知識を持つ人の割合」の向上



- 栄養バランスの取れた、個人に合った食事のとり方に関する知識の普及を図る
- 適正な飲酒量に関する知識の普及を図る

### ■あなたもチャレンジ！

- 適正体重の維持を心がけよう！
- 1日3食を心がけよう！
- 休肝日を作ろう！

## 基本方針⑤ 歯科口腔の健康維持

### 重点目標

- ① 全ての世代で「歯科疾患の有病者の割合」の低下
- ② 「生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人の割合」の向上

- 歯科検診の助成を行い、定期的な検診の必要性を周知
- 歯みがき教室や口腔ケアに関する講座を開催

### ■あなたもチャレンジ！

- 定期的に歯科検診を受けよう！
- 正しい歯みがき・口腔ケアの仕方を身につけよう！



## 基本方針② 元気な身体づくりと心のケアの推進

### 重点目標

- ① 「気分障がいのある人の割合」の低下
- ② 「日常生活の中で意識的にからだを動かしている人の割合」の向上
- ③ 「活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができている人の割合」の向上
- ④ 「受動喫煙」の減少
- ⑤ 「たばこが健康に及ぼす影響についての正しい知識を持つ人の割合」の向上



- こころと身体の悩みの相談体制の充実を図る
- スポーツ・運動や日常生活活動をいかした健康づくりの推進
- 休養の重要性に関する知識の普及および良質な休養がとれる生活習慣の推進
- 喫煙・受動喫煙の害についての周知・啓発。子育て世帯の方には、禁煙外来費用の助成も実施

### ■あなたもチャレンジ！

- 心と体の悩みは早めに相談！
- 今より10分多く体を動かそう！
- 自身と家族の健康のため、禁煙してみよう！

## 基本方針④ 健康を支え守るための社会環境の整備

### 重点目標

- ① 「健康づくり活動に主体的に関わっている人の割合」の向上



- 健康づくりを目的としたボランティア活動の研修・育成を支援

### ■あなたもチャレンジ！

- 健康づくりを目的としたボランティア活動に参加しよう！

# 「第2次龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました

問 教育総務課 ☎ 289

「第2次龍ヶ崎市教育プラン」は教育分野における基本計画です。教育分野の基本方針と、具体的施策や成果指標などを定めています。学校教育（義務教育）と子どもたちの健全育成、社会教育（生涯学習・文化芸術）を対象とし、計画期間は令和5年度～12年度の8年間（中間年度に見直し）です。

## 「第2次龍ヶ崎市教育プラン」の基本理念

自分を信じ 仲間を認め  
現在を生き抜き  
未来に羽ばたく人づくり

一人ひとりが自らの可能性の下に、多様な考え方や個性を持つ仲間と協働しながら、社会の一員としての役割を担い、一步一步夢や目標に向かって努力する人づくりを主眼とした教育を推進します。

## 具体的な取り組み

### ①学校教育

#### ①未来への土台を築く 確かな学力を育みます

- **目指す姿**：児童生徒の基礎的・基本的な学力が定着し、自ら考え判断し、表現する力が育まれる
- **具体的な取り組み**：小中一貫教育の推進／小中学校の適正規模・配置の推進／個に応じた多様な指導方法・体制の充実／教職員の資質・指導力の向上／学校図書館の充実

#### ②共生社会に向けた 豊かな心を育みます

- **目指す姿**：児童生徒が互いを思いやり、平和や郷土を大切にす  
る心が育まれる
- **具体的な取り組み**：道徳教育の充実／人権教育の充実／インクルーシブ教育の推進／平和教育の推進／郷土学習の推進

#### ③たくましく健やかな体を 育みます

- **目指す姿**：児童生徒に基本的な生活習慣が定着し、たくましく健やかな体が育まれる
- **具体的な取り組み**：体力づくりの推進／健康に関する知識の普及／食育学習の推進／基本的な生活習慣の定着

#### ④新しい時代に活躍できる 人材を育成します

- **目指す姿**：児童生徒が夢を持ち、時代の変化やグローバル社会に対応できる能力が育まれる
- **具体的な取り組み**：外国語活動・外国語指導の充実／教育の情報化の充実／キャリア教育の充実／シティズンシップ教育の充実

#### ⑤学びを支える教育環境を整備します

- **目指す姿**：学校・保護者・地域・行政の連携・協働で、児童生徒の学びを支える魅力ある教育環境づくりが進んでいる
- **具体的な取り組み**：教職員の働き方改革の推進／部活動の適正化・改革の推進／教育支援体制の充実／学校と地域社会の連携・協働の推進／学校施設の長寿命化の推進

#### ⑥安全・安心で信頼される 学校づくりを推進します

- **目指す姿**：登下校時や学校内での安全が確保され、児童生徒が安心して学校生活を送る
- **具体的な取り組み**：登下校時等の安全確保／防災・救命体制の強化／いじめ防止対策強化／学校情報の積極的な発信

### ②子どもたちの健全育成

#### ①人・地域のきずなを深め、 子どもたちが健全に育つ環境を整備します

- **目指す姿**：子どもたちが地域活動や社会に積極的に参加し、自立心が育まれる
- **具体的な取り組み**：教育の日推進事業の充実／青少年センターの充実／子どもの交流活動の促進／若者世代の活躍支援／幼稚園・保育園（所）・認定こども園と小学校の連携

#### ②子育て世代を応援し、平等な教育機会を提供します

- **目指す姿**：安心して子育てできる環境が整い、全ての子どもたちが平等に教育を受ける機会が提供されている
- **具体的な取り組み**：経済的支援の充実／奨学金制度の効果的運用／家庭教育に対する支援の充実／放課後等の子どもの居場所づくり

### ③社会教育

#### ①豊かな人生のために、 生涯にわたる学びの環境を整備します

- **目指す姿**：市民が生涯にわたって学び続けることができる環境が整い、多様な学習機会が提供されている
- **具体的な取り組み**：快適な読書・学習環境の充実／子どもの読書活動の推進／生涯学習講座等の充実／人権啓発活動の充実

#### ②歴史的・文化的遺産を守り、 新たな創造の機会をつくります

- **目指す姿**：文化の薫りが高く、魅力ある文化芸術活動が展開されている／文化財などへの認識が高まり、後世に伝承されている
- **具体的な取り組み**：地域文化活動の育成・支援／文化会館の利便性・機能の向上／歴史的・文化的資源の保護と活用／歴史民俗資料館の利活用の推進と機能の向上

4月から、「第2次龍ヶ崎市教育プラン」の全編を次の場所でご覧いただけます

■ **閲覧場所**：市公式 HP / 市役所 2 階・教育総務課、1 階・市民情報コーナー / 西部・東部出張所 / 市民窓口ステーション / 各コミュニティセンター / 中央図書館

